

公立大学法人埼玉県立大学の中期目標の変更（案）について

変 更 案	現 行
<p data-bbox="407 584 880 616">公立大学法人埼玉県立大学中期目標</p> <p data-bbox="465 1209 831 1337">平成22年4月 <u>(平成26年3月一部変更)</u> 埼 玉 県</p>	<p data-bbox="1352 584 1825 616">公立大学法人埼玉県立大学中期目標</p> <p data-bbox="1482 1259 1693 1337">平成22年4月 埼 玉 県</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

イ 大学院課程における教育

保健・医療・福祉の各分野における専門性を深める教育研究を推進するとともに、保健・医療・福祉の連携と統合という大学の教育理念を包括的に理解し、更に深める。ことにより、
博士前期課程においては、保健・医療・福祉の学際的な知識と技術を総合的に駆使できる能力を身に付けた高度な専門職業人を育成する。

博士後期課程においては、保健・医療・福祉の理論と技術開発から人材育成まで統合的な視野で超高齢化社会に貢献できる高度な専門職業人、研究者及び教育者を育成する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 教育研究組織の見直しに関する目標

保健・医療・福祉の分野における教育研究の高度化・学際化・国際化と時代や社会の要請の変化に的確に対応するため、中長期的な視点に立って学部、研究科等の教育研究組織の検討や見直しを行う。

なお、大学院については中期目標期間中に博士課程を設置する。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

イ 修士課程における教育

保健・医療・福祉の各分野における専門性を深める教育研究を推進するとともに、保健・医療・福祉の連携と統合という大学の教育理念を包括的に理解し、更に深めることにより、保健・医療・福祉の学際的な知識と技術を総合的に駆使できる能力を身に付けた高度な専門職業人を育成する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 教育研究組織の見直しに関する目標

保健・医療・福祉の分野における教育研究の高度化・学際化・国際化と時代や社会の要請の変化に的確に対応するため、中長期的な視点に立って学部、研究科等の教育研究組織の検討や見直しを行う。